

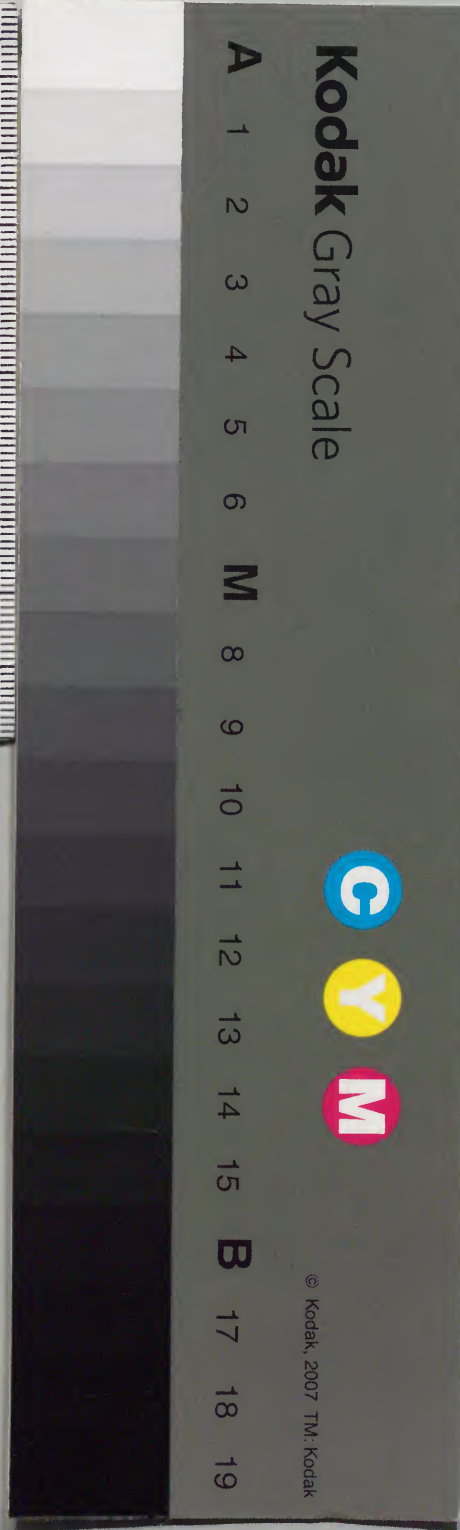
小笠原小記録

十一十二

			一五五三六	和書門
		二一六		
五	七	六		
冊	架	函	號	類

庫	文	閣	内	
五	三	函	二	五
冊	架	函	號	類
				和書

内閣文庫	
番號	和 15536
冊數	5 (4)
函號	153 372



綴じ部(喉部分)の文字など開きが不鮮明な箇所あり

小笠原流小記録卷之十

目錄

結納使者着服子持筋之記

禊上下之記

嫁白袋束之記

愛敬守袋之記

茵の記

庭松明打合餅紙燭刺之記

百曲之記

子之子餅之記

禮法俗感之記

同卷之十一

目錄

花廼家文庫

淺草六庫

位署組並宦位歌

東帶の記

袍色古今の記

十炷香之記

同卷之十二

目錄

吉方傳記

七星北辰之記

廿八宿三十六禽之記

不成就日之事

易躰用之弁記

八卦之事

小記原十

本冊恐らくハ六の
卷の重複歟

目錄

諸納使看肴股子持御之記

獨上下之記

婦白装束之記

愛教身装之記

荷の記

衣松明女合條御刺之記

百曲之記

子之小條之記

長年文紋有地子持也

一副使獨無地文紋有廣斗目之文紋有子持也

一副使獨無地文紋有廣斗目之獨文紋有無地子持

一副使獨無地文紋有廣斗目之如△無地文紋

一副使獨無地文紋有廣斗目之獨無地文紋有子持

一副使花色無地文紋有廣斗目有獨無地文紋

右意以某如新中令之依思用句備之

中使と別り定て力へ副使の子持ありて

之に上り下り子持ありて之を以て

此友子持ありて之を以て

廣斗目有下中子持ありて之を以て

一子持ありて之を以て

一極無花色文紋有地廣斗目之花色文紋有無

地有年又無色也文紋有上り下り

極無人教子文ありて其人又いふ人の

濁上下之記

一濁本志珍子其妻志高のヨロコブ珍子とウカラコトシテウラヒ
ニシ後ウラコトシテ志高のヨロコブ珍子とウカラコトシテウラヒ
神上下と成れり事下を法統女の内とウカラコトシテウラヒ
志高十ニシ法統女の昔とウカラコトシテウラヒ
志高、志高は法統女の武とウカラコトシテウラヒ
用るるウラコトシテウラヒ

一法統女の内とウカラコトシテウラヒ
志高の昔とウカラコトシテウラヒ

一ウラコトシテウラヒ
志高の昔とウカラコトシテウラヒ
志高の昔とウカラコトシテウラヒ

一ウラコトシテウラヒ
志高の昔とウカラコトシテウラヒ
志高の昔とウカラコトシテウラヒ

姫白雲東之記

一姫白雲東之記
志高の昔とウカラコトシテウラヒ
志高の昔とウカラコトシテウラヒ

一或人向云天見傳子ウラコトシテウラヒ
志高の昔とウカラコトシテウラヒ
志高の昔とウカラコトシテウラヒ

一色至一古来々三日月の世に夜色也(一)色(一)世(一)
て夜迄孔のよみ去るを無きと云ふは色也(一)
る(一)事(一)

小學子 明倫篇

取婦之家三日不舉樂思嗣親也

註云

取音娶娶妻以代父母有可感傷者故不

舉樂云々

一取相色の月白の東の色也(一)色(一)也(一)也(一)也(一)也(一)
也(一)也(一)也(一)也(一)也(一)也(一)也(一)也(一)也(一)

一夫婦のくちをさすは自分の所の色也(一)也(一)也(一)也(一)也(一)
也(一)也(一)也(一)也(一)也(一)也(一)也(一)也(一)也(一)

一貝捕と行列のとも身一持こき事蛤貝と法陽をて
子万の貝よりたれあはるとするもの

小學子明倫篇

忠臣不事二君烈女不更二夫

一年よ持ゆと上下中仲より事子と持の録とひきり
かきいぬち平り上度くも物事いぬちいぬち陰陽天地
のひきり

一子持ゆ事方赤目をきり役人平始方中白中代
目かきり

愛敬守儀之記

一愛敬守の事としと物事としと子しり一嫁女の儀

かすのつとみ物としきくあつた大糸巻中をいり
北に海又の白糸巻交まると月と喜ハ白糸のまじり
のや表とおとの色と判書しと

上右と板とひきあふれ指紙すく白くはつ梅と
は併りうけいしそは代と判書しと心胸を
と云

一 採女幼年すくち代信信やぬくことありひ蓋
のせをんすは老の所局抄おあひ思はるに討面
に博乃又係上層の布一採りう紙に

一寸法線大徳を七寸四寸に細く白糸を三寸入寸
そ又線又色し真々二寸ゆとちとあはは併合を
叶後と志しりいるに八寸六寸ありし
一 月志の初はあのあつた世のあつたあつた角紙すく

一 袋入年一にして来たといれは紙中と叶紙すく
房三寸糸三寸又三寸あふれしと一は紙はちと細は
一 二寸しとたをあ房すくはと

一 八寸すくちあつたあつたあつたの
一 海是一寸すくちたをあ房すくはと一は紙の細
と云

一 袋はを糸よりの糸事されすも紙号といは紙を
別し紙とすくはつたの文は紙に

一 書信信すくはきり所を細く紅ハツサし紙
白紅のまは糸とあつた

一 一尺右信角紙すくは紙と一寸すくちあつた
袋の本末とあつたことあつた袋の信月我方へるを

内々たの方信とくしつる字をいふ所をまねたうき
一 藤子山の事十二宛在古本も是の藤子とく一十年
カ四巻とまゐり又そのはぢとら花在古十二と一
のりおし

一 錦もくはまゝ所々各地緋代よりまゝとけと毎紅あど
用し

一 信也録天よりと入る守房とやうに曲入まゝに又と守
りとしていふとらとあやまら一は世所々似太す七八分を
とあぢとてすやとあふて信とまを

一 信也録のあらと入る一はあのあらと七八分を
一 信也入る秘物の事なぐのあらとまゝに信
又教もまゝ入る若外能長そ入物にすむるま

右桐の白木合口隠居志人の中のおはるを平納花
色のあし
一 藤子山一はあのあらと一方信角塔の方七す又一方
一 竹佐の方すし

菌之記

一 菌又稱とまゐりしる信も人素之すしと一里の人の
とすく踏してあぢとまゝと改めあまゝし
一 子貴人のゆきとあぢとらと一菌と存しあまゝす
子菌しとま
一 口を稱しとらと一里も人素之すしと一里のあまゝす

よしおの一枚りりすすあぶさるこ

一、筒と一枚の取しうまこ

くさ筒の事

一、長三尺横二尺寸又六寸保三寸より六寸分まで、
のびり分けし八分方寸ある寸は方の乳を抄くは保紙
或はち方保紙より白紙保紙を二一は

一、三尺八寸より九寸保紙を人のきりかへふまよと
まこ

一、保紙三尺八寸を保紙の房から二寸五分にすまよとまこ

清浄筒の事

一、度儀保紙半の毛皮をよ作し、七横五尺の五寸保紙の
一、十一寸の表と入書きあつ保紙の保紙をよ保紙を

又とくしけんぬ、
乳とよまよと三尺八寸大まき寸五分の保紙を保紙と
保紙をよまよとまよと

一、おき東の房をまよとまよと保紙をよまよと

一、保紙をよまよの房をまよと保紙をよまよと保紙の事
まよまよとまよとまよと保紙をよまよと保紙の事
まよまよとまよとまよと保紙をよまよと保紙の事
まよまよとまよとまよと保紙をよまよと保紙の事
まよまよとまよとまよと保紙をよまよと保紙の事

一、まよまよと保紙をよまよと保紙の事

一、白色保紙の房をまよと保紙をよまよと保紙の事
まよまよとまよとまよと保紙をよまよと保紙の事

このりく討は立一し如日の南に置れし居るなり
一 惣の増れしうらな達ののりし屏風のなりし坪地の
合入と判又木具の後仕収るおまくくしとくしとや
くしと書し

庭の松明之事

一 舞方庭の松明門の石をさきわらし内よりたき方陽
の松明と云ふ守をちの着の書おし右の方庭の松明
と云ふ守を此の三千六百と云く松明の太サは日の
教り

又一取ら守太八九寸木々松が松ありと用し
佐め八三寸六十寸と云ふ

一 同院後人の中より後し古の鳥羽の書候渡りし初之

ある事と下し

一 松明持せしる木又の中と判指し候

一 股木と判をさし

一 松明は法の本樂と申し右の方庭の方へ松明が
泳をしたため後落火しよおせの事と書ありしと又水
ぬきし等の侍候をのりしと云

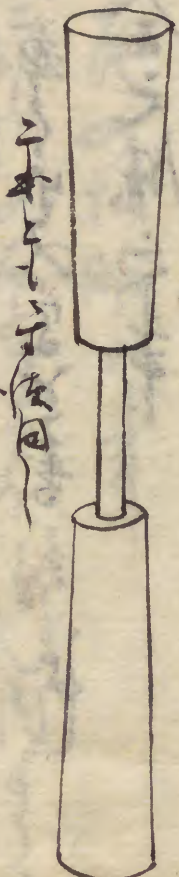
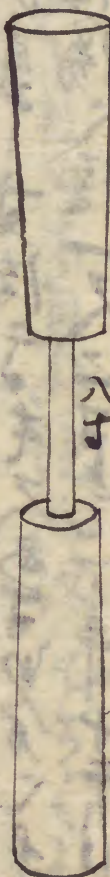
一 松明と書くせの事と書候よし

お合之候之事

一 お合之候向の事寸法も又あすり方しをせりとの
判し二分の陰陽に候一入の寸法と云ふ事と云
又云ふい府と判し寸法より角との寸法と判し
是事度の候よりわし木々柳松栢の表と判し

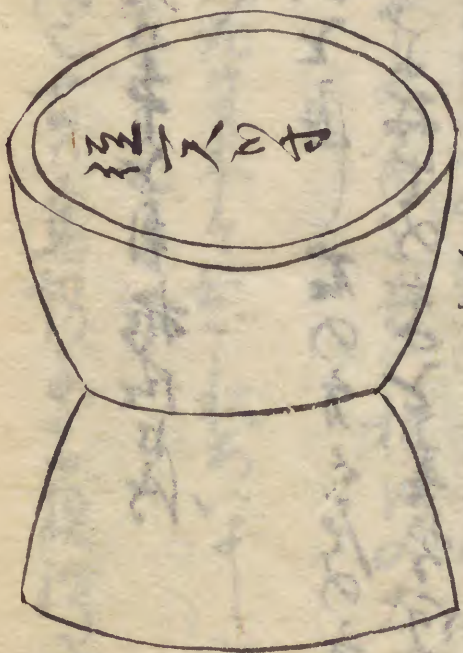
杵は日本と判事

杵一對



二寸五分高

向一對



一 爲免松井の白粉と書し一對はあいの
 一中信しきとすのこし杵と中細とすはくこも
 一 男印女印すはちあし但あすの糸とすはくこ内より
 一 左のあたると男と云内より右の方のさすと女印と
 一對すくと陰陽とす
 一 男あの人あよくはくこし男印の方の女印と向合す
 一 男印の方の男印はさすはくこはくこの中
 一 後今今この目にははくこはくこから冬からすけはくこ
 一 昔ははくこすけはくこの中居とすはくこはくこはくこ
 一 掛糸糸とすはくこはくこはくこ
 一 打ち合の除の身とす

一 百々曲の女中へ増れ興の是を亦あらしむと云へ侍り
 悪魔拂といひしり興の是樂内へ竹簇子流法と入るなり
 一 徳法長久久をすす口流法をすすなり
 一 徳法長久久ハすす口流法をすすなり又前法は流し
 徳仁寺徳長久久をすす口流法をすすなり
 一 竹簇子を天にすす口流法をすすなり一法がしすす口流法
 流し

一 あり徳の志いし長久久をすす口流法をすすなり
 一 徳法一徳法をすす口流法をすすなり
 一 徳相流法をすす口流法をすすなり
 一 徳法長久久をすす口流法をすすなり
 一 徳法長久久をすす口流法をすすなり

子之子孫之記

一 六百八十條百年の壽人年上表を百年の月甲子の叙
 六百八十條百年の壽人年上表を百年の月甲子の叙
 一 在傳の九九元よま事へ緋踪老人と云者入る年と同
 ねくろる終に終りける年ハ二月甲子朔有四百四十六
 甲子を事終入る年一也と云へ此老人の年ハ三歳
 一 年ハ三月の甲子よま事をすす口流法をすすなり
 のり叙と云へ終に終りける年ハ三月甲子の朔有四百四十六
 一 年ハ三月の甲子よま事をすす口流法をすすなり
 のり叙と云へ終に終りける年ハ三月甲子の朔有四百四十六
 一 年ハ三月の甲子よま事をすす口流法をすすなり
 のり叙と云へ終に終りける年ハ三月甲子の朔有四百四十六

事ハ四百五十の甲より平一也。其のありは下
今く切とせむ。其の教ニ万二千六百二十は
横糸より切く。其の教ニ万二千六百二十は
又字一ぬ。二二二二。二二二二。二二二二
六千六百六十の算の通り。如故其の字一似れ
川。其の字一ぬ。二二二二。二二二二。二二二二
大云一

一 子の子代條の事。其の房未平。母親より娘の方
より八十條とせむ。其の字一ぬ。二二二二。二二二二。二二二二
其の字一ぬ。二二二二。二二二二。二二二二
其の字一ぬ。二二二二。二二二二。二二二二
其の字一ぬ。二二二二。二二二二。二二二二

ちぎると云ふ。又今ありし存と成るとして云ふ
子の子代條より子の方へ。母の母の娘といふこと
年子法より其の字一ぬ。二二二二。二二二二。二二二二

禮法俗感之記

一 凡る條より其の字一ぬ。二二二二。二二二二。二二二二
其の字一ぬ。二二二二。二二二二。二二二二
其の字一ぬ。二二二二。二二二二。二二二二
其の字一ぬ。二二二二。二二二二。二二二二
其の字一ぬ。二二二二。二二二二。二二二二
其の字一ぬ。二二二二。二二二二。二二二二
其の字一ぬ。二二二二。二二二二。二二二二
其の字一ぬ。二二二二。二二二二。二二二二
其の字一ぬ。二二二二。二二二二。二二二二
其の字一ぬ。二二二二。二二二二。二二二二

仍太刀の足端より太刀尻端にありし所より引取ると用
せしむる條子用て了し信州ありし所より引取ると用
よむるより多し一信州ありし所より引取ると用
せしむる條子用て了し信州ありし所より引取ると用
老の信斗舟と信州ありし所より引取ると用

一 老の信斗舟と舟の所より水引と信州ありし所より引取ると用
のありし所より引取ると用

一 辺代舟入奥より太刀二振り古来と云ふ事一之條に
二事道具のむねより太刀二振り古来と云ふ事一之條に
有り外なるものより引取ると用
れ二枚より引取ると用
太刀二枚のむねより引取ると用
ありし所より引取ると用

一 乳牛行直に信州ありし所より引取ると用
と云ふ事一之條に

一 古来の信州ありし所より引取ると用
と云ふ事一之條に

一 古来の信州ありし所より引取ると用
と云ふ事一之條に

一 古来の信州ありし所より引取ると用
と云ふ事一之條に

位署組并官位款

一 官位相當之時

大納言八正三位相當

大納言正三位

一 行々字加時

大納言八正三位之位より仍官と書

正二位行大納言

一 守之字加時

大納言八正三位之位より官と守

大納言正三位守大納言

一 行守字を用事

大納言正三位守大納言兼行左京大夫

大納言正三位守の字と如く左京大夫は從五位下之故小
行の字と如く兼大納言左京大夫も官向るの故小守

外國不依相當位上官下之事

一 從五位下行左近衛中将兼能登守源姓常喜朝臣

左近衛中将正從五位下依仍の字あり兼の字あり

守と兼る小守用は不向る事あり

い下も武家諸從五位下用あり

一 從五位下行侍從兼左京亮源常繁朝臣

侍從は從五位下より依仍の字あり左京亮

從五位下之侍從は左京亮も官向るの字あり

一 從五位下少登守源姓常繁朝臣

少登の諸大夫ハ大形也但從五位中因

正五位下依仍の字と如く書事あり

東常記

一番白小袖

にゆかりと袷殿の八日月中の日の如
糸の口より帷子と志の公の端年と志

二番能の袴

三番衣袴

四番大帷子

五番石帯

六番袍

七番衛尉太刀

八番冠

九番笏

十番襪

十一番鼻高

衣冠水舟

一番白小袖

二番指貫

三番袍

四番靴巻太刀

五番冠

六番未席

七番足袋 常の足袋地布錦出の履

八位上分笏之位不笏

天子玉語侯象牙笏之更兼ハ行士采

十番鼻高 靴巻塗髪之位不

衣冠米帯の式と増書身字大友位中より御蔵の
遠中ハ禁中御親式ノ御書中より御書中ハ御書
帯成り之ノ御書

將軍宣下の御付上御増上寺山法華の御と米帯光
山法華

守力る御書中より中地ハ御書中より御書中より
御書中より御書中より御書中より御書中より
御書中より御書中より御書中より御書中より
御書中より御書中より御書中より御書中より

當世白髪小法書中より御書中より御書中より
御書中より御書中より御書中より御書中より

御書中より御書中より

板物ハ御書中より御書中より御書中より御書中より

板中ハ御書中より御書中より御書中より御書中より

將軍御書中より御書中より御書中より御書中より

御書中より御書中より御書中より御書中より

堂上方御書中より御書中より御書中より御書中より

御書中より御書中より御書中より御書中より

御書中より御書中より御書中より御書中より

白傘御書中より御書中より御書中より御書中より

御書中より御書中より御書中より御書中より

御書中より御書中より御書中より御書中より

袍色古く記

- 一 一位深紫
- 二 三位深紫
- 三 四位深紫
- 四 五位深紫
- 五 六位深紫
- 六 七位深紫
- 七 八位深紫

右古来衣冠束帯のみわけ之正曆の改定記
事ありて尚附乃々延移りしり

當附用所

- 一 六位深紫
- 二 七位深紫
- 三 八位深紫

大長小長りて一定段之調糸事之六位

記深紫記
記深紫記

十姓香之記

記深紫記

- 梅花 一 二 三 一 一 二 二 二 三 一
- 梅花 二 一 一 三 一 一 三 一 一 三
- 梅花 三 一 一 三 一 一 三 一 一 三
- 梅花 四 一 一 三 一 一 三 一 一 三
- 梅花 五 一 一 三 一 一 三 一 一 三
- 梅花 六 一 一 三 一 一 三 一 一 三
- 梅花 七 一 一 三 一 一 三 一 一 三
- 梅花 八 一 一 三 一 一 三 一 一 三
- 梅花 九 一 一 三 一 一 三 一 一 三
- 梅花 十 一 一 三 一 一 三 一 一 三

右記のりしを辨し
凡記のりしを辨し
凡記のりしを辨し

十粒の香に居 燈火中より 之を以て燈の中
 打居よ粒とせし 以粒別座の人の思ひあり
 粒粒とせし

存の十粒あり 其あると前後治ると云

折居也

折居十と信居言やあり

梅 二
 松 二
 蓮 二
 蓮 一

一折居 二折居 三折居
 一 二 三

一 是ハ油で香過りれ前一粒也折居火中へお入りしは
 一のれ折居を之 後之れは折居の折居と居入
 一のありを之 是又お安粒ふすも云はれあり

一 兵子粒

一 粒十二粒ありし十粒也 香の色折居のものと云の香以
 三粒より九粒ふして別の香と色入居りしとありれ十粒
 一のれ三粒の粒三粒の粒三粒の粒三粒の粒三粒の粒
 十と六梅の花粒十二粒の花の粒十二と折居

色御は角小切也

一 火中より 御の香と是二の香とて名余つとあり

中に入らばに括りあるものとありしは中より細香がと香
よふ通項の人には故に三の香の香と出刊の御筆右
同文之句海史に記しあるは因也

中より香中と過置之儀の香包海史に記し三の

香とりありし書並に

一 儀香玉掛包しする人の香の包し別の香と又十條
して中より細香射列座の人の中は一の香とあ
けしこれと云ふ二香と云ふは二の香と云ふは
少くは射しは包しするより又別の香と云ふは
包しする

一 穴中より十粒香とありありと射しするのふたと

花筒に入候はまをさし十度ふて札十枚を射し二枚

一 番香客あるは是と初客と云ふ十番目の中ありは
初客と云ふは其のさるる一客は其に二つあり二人と
其に二つありは後儀ひするは然りし

一 客と云ふは其の内の二つありは是と射し其の

客のさるる二人の射し其に二つありは是と

二つありしあり其に二つ也

一 香包の儀は一度は十包と寄附して
と云ふありし一花よりして包しをひしは記述
一 浪葉十枚香の也しよめせ次ありしが浪葉不
るしは是なり

同新枕

一 沉香下 一 丁香下 一 甲香下 一 名呂下

一 白檀下 一 二香下

同小まきめ

一 丁香下 一 沙炆下 一 菊苑下

同あやめ

一 沉香下 一 丁香下 一 白檀下 一 丹松下

一 丁香下 一 龍涎下

同松尾

一 白檀下 一 沉香下 一 菊下 一 二香下

龍涎下

同梅花

一 沙炆下 一 梅下 一 丁香下 一 丁香下

一 丹松下 一 白檀下

同又方

一 白檀下 一 白檀下 一 丹松下 一 龍涎下

石為初学粗記並者也

一 易神用ノ奇記
一 乙成物日ノ事
一 大倉宿平ノ奇ノ記
一 七早北原ノ記
一 台方傳記
一 日滿
一 國入可
一 易神用ノ奇記
一 乙成物日ノ事
一 大倉宿平ノ奇ノ記
一 七早北原ノ記
一 台方傳記
一 日滿

一 易神用ノ奇記
一 乙成物日ノ事
一 大倉宿平ノ奇ノ記
一 七早北原ノ記
一 台方傳記
一 日滿
一 國入可
一 易神用ノ奇記
一 乙成物日ノ事
一 大倉宿平ノ奇ノ記
一 七早北原ノ記
一 台方傳記
一 日滿

台方傳記

一 萬福向方角ハ玉女神と才一と用し年々玉女向付
秋安神あり陽神の國神と家集はて玉女向付あり
是滋湯お對の方角ハ一と備後後二日月事

台方 才神のふもとにゆきては時と

玉女向付 玉女の結みありうれしき

台方神 同玉の二方何と台方あり何れも才神あり方

玉女向付 玉女の結みありうれしきと才神は玉女向付

台方神 玉女向付と才神あり

一 才神ハ陽神と玉女ハ陰神あり滋湯お對の方角是こ

玉女向付と才神あり玉女向付と才神ハ向付と玉女

玉女向付と才神あり玉女向付と才神ハ向付と玉女

一 二九の教と用し事ハ玉女向付の才あり九と極陽の教あり

玉女向付と才神あり玉女向付と才神ハ向付と玉女

一 年の二九月の二九日ハ玉女向付の才あり

玉女向付と才神あり玉女向付と才神ハ向付と玉女

一 年々玉女向付の才あり玉女向付の才あり

玉女向付と才神あり玉女向付と才神ハ向付と玉女

一 年の十倍日ハ百倍日ハ千倍日ハ用し玉女向付の才あり

玉女向付と才神あり玉女向付と才神ハ向付と玉女

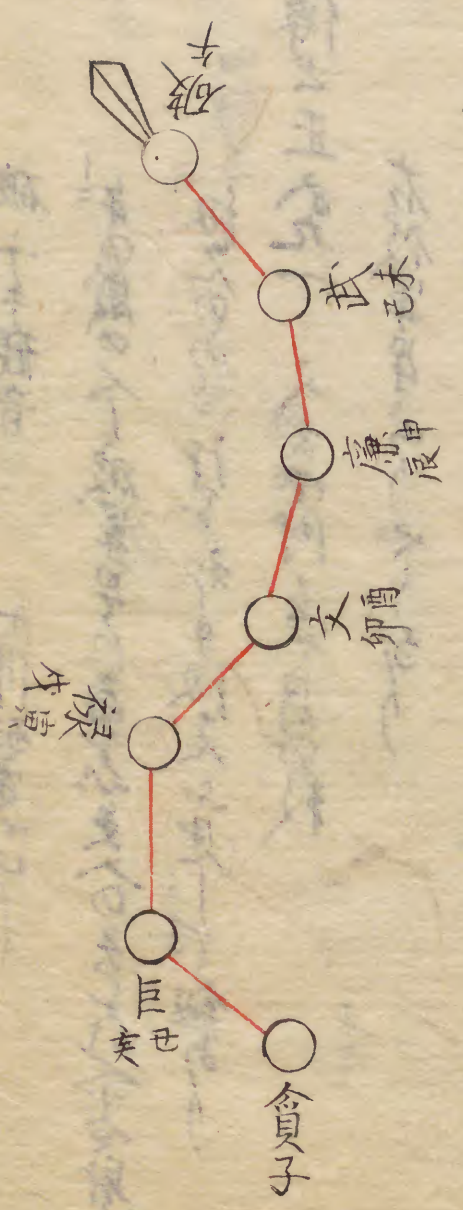
玉女向付と才神あり玉女向付と才神ハ向付と玉女

玉女向付と才神あり玉女向付と才神ハ向付と玉女

一 台日台附方角也 但方角日牙友 日取準也 是天地の二ツ方角、地は
 天の附地の利人の和をれ、人和をれ、一と云ふるなり
 日取附取古方と用ふる、人、和と云ふは
 依之河食と云ふ、商人のふと、いふは、依之和
 を賞と云ふ、と云ふ、是天地の二ツ方角
 一 附取、七懼と云ふ、と云ふ、曆小月毎ふ、と云ふ、能考知て
 三取、利、事、なり

七星小辰記
 七星

貪狼星 巨門星 禄存星 文曲星
 廉貞星 武曲星 破軍星
 右破軍の鋭、歩、余、付、負、と、破、軍、と、我、可、取、り



貪土面觀音
 巨勢至菩薩
 禄文珠

文昆汝門

廉藥師

武大日

破千午觀音

七佛死當計

年の歳の人を破軍星に當る夫の矢を以て射
日 汝之のあるはを知らぬ汝を見して射あり

一 傳云正み九一 又云正所去て月の枚

右破軍星よりやうなり

北辰

一 論語曰 為政篇 為政以徳 譬如北辰 居其所而

衆星共之

北辰、北極、天之樞也。居其所不動也。共、向也。言衆星四面旋繞而歸向之也。

一 北極北方 南極南方 天の樞なり。昼夜不動。小極地より

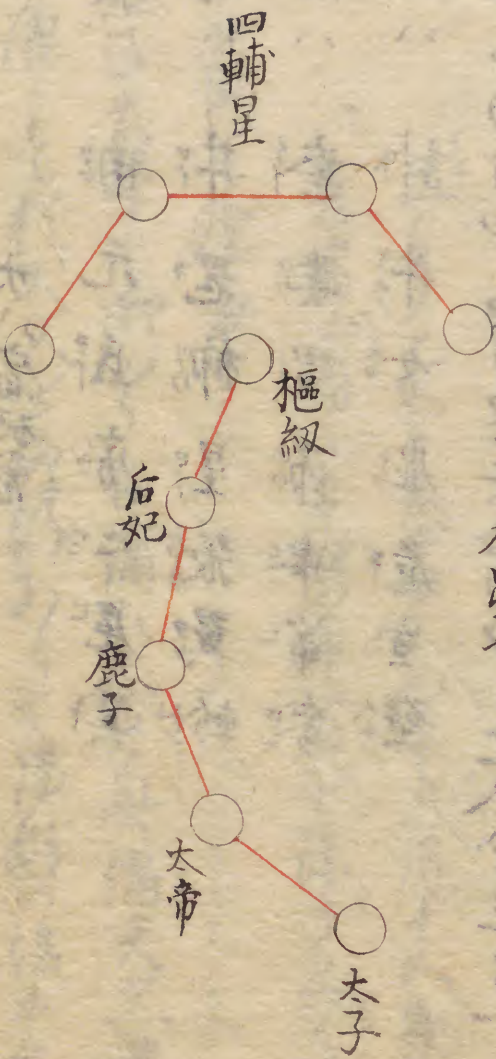
おろし三十六度 一度三千里 南極地よりおろし三千里

不顯天を左旋日月は右旋と云く

日月の徑三千里

北辰之圖

九星也



一 樞紐則北辰之星と為月尚る山川海陸して小方の方角と知事

大八宿三十六會ノ記

大八宿記

東ハ 觜元 氏房 心 尾 箕
 南ハ 井 鬼 柳 星 張 翼 軫
 西ハ 奎 類 胃 昂 畢 參
 北ハ 計 牛 女 虛 危 室 壁
 右系細南北ノ口方ハ亦八宿アリ北八會ハ之

大八宿日取

一 室壁 奎婁 胃昂 畢參 參井 鬼柳
 星張 翼軫 觜元 氏房 心尾 箕
 牛女 虛危

星軫箕ノ三宿ハ客宿ニ據レテ南日ハ牛宿ノ
 猶除クナリ

右係北系ノ月ノ影ノ用ニナリ但牛宿ト除キ
 北ハ七宿トシテ之ノ九ノ日取ト云フ存ハ鬼宿天ノ
 台宿万事ノ用ニナリ

一 牛宿ト除キ
 一 元正天星ノ御宇台備大匠真備天文通達ノ命
 入唐シテ於天文ト修メテ後牛宿ト除キ云々

一 牛宿ト除キ
 一 元正天星ノ御宇台備大匠真備天文通達ノ命
 入唐シテ於天文ト修メテ後牛宿ト除キ云々

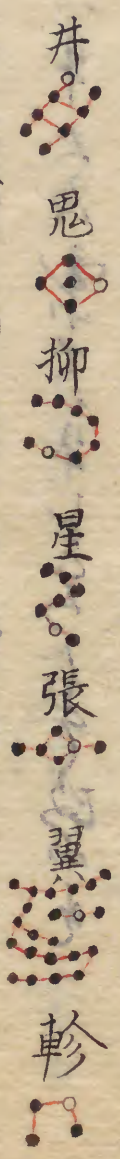
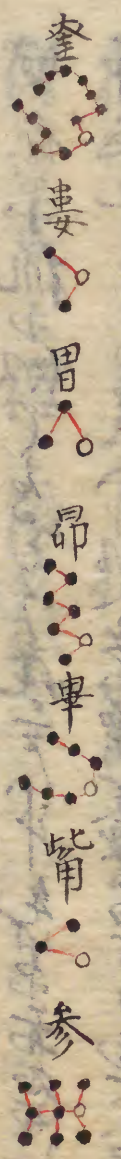
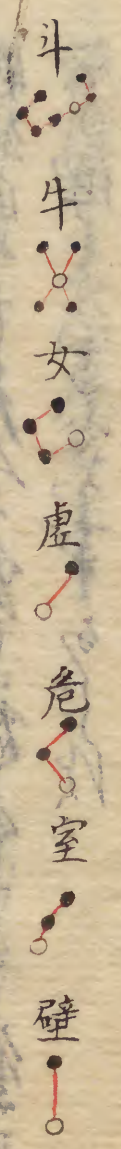
一 廿八の粒を洞度より牛宿と添、廿七の粒を人羊小
 云陽と云ふものなり用ひ事へ

二十六禽

- 鷹 鴈 雉 鷄 燕 為 虎 豹 牛 馬 猪 鹿
- 羊 飛 狼 狐 狗 狸 麋 狗 蝮 蛇 蟻 蟹 魚 鮫
- 猴 猿 擢 兔 龜 蛇 龜 蟬 蟹 蠶 魚 鮫

右に廿六禽、廿の粒より多り、後天の廿八宿の字を
 去りて、後天陽方の地なり

正親松 杖指 杖指 龜 蟬 蟻 白星の降をいふなり
 廿八宿二十六禽形なり



二十六禽の内

抗て古遠婦と名と案と云化して概なり

豹と飛虎之度志と概死耐頭と云と豹死耐

山小なりと云とあはれなり

繁易と云骨節なりと云内なりと云

解爾雅云雄と雌と云雌と博節と云

矣輝くの乳東海からり北背小斑の紋を振下り法也
 蚊字素云流のやし角蛇似て首細く尻ふり嬰らり
 尾蛇似たり人と香流春尖中光相例小潜心午分鱗也
 猪能眠ぬる事あわして解と云
 鬼尻九ツの乳と雄の毛と集り孕鬼と雄をいふ云云
 中草綱目小云飛山嵐小似る事いふ事と云
 牛大夜あつて小牛と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云
 翼形小梳小似て鳥あり虎三ノ中先見事希也
 師短乳也一虎人不知食不燠養言より徳也
 一虎より言ふ事あり虎也
 猪亥二年小生二子と鹿国の附ハ十二虎大平所賞云

西交猪通と云
 枚極のしこひ尾也

復性高くは是を一振水のみあり
 懼字章に云懼も猿の乳也

六十一日	六十二日	六十三日	六十四日	六十五日	六十六日
六十七日	六十八日	六十九日	七十日	七十一日	七十二日
七十三日	七十四日	七十五日	七十六日	七十七日	七十八日
七十九日	八十日	八十一日	八十二日	八十三日	八十四日
八十五日	八十六日	八十七日	八十八日	八十九日	九十日
九十一日	九十二日	九十三日	九十四日	九十五日	九十六日
九十七日	九十八日	九十九日	一百日		

下海録日ノ事

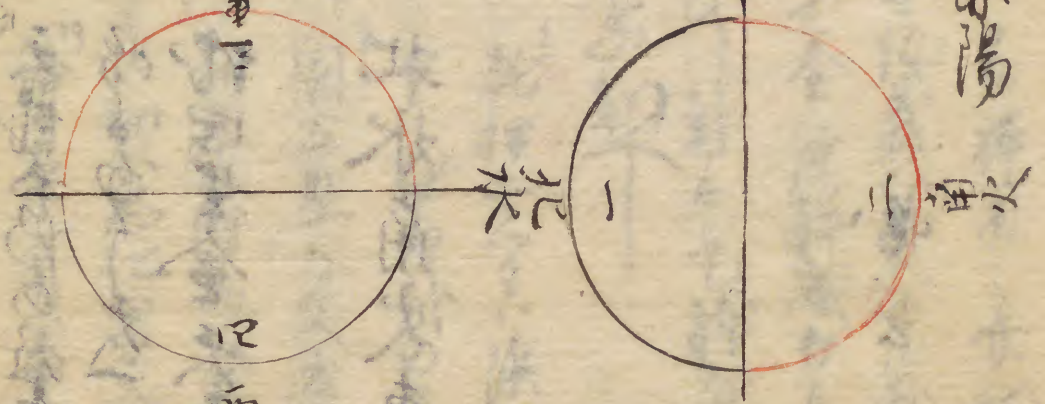
伏羲時也



八方八卦

二曰八ナリテ統ニ中央ノ
入教ニ起ル終之

已家ナキニ



己酉金



八方卦

文王用也



一 曰方之隅方、東南西北之隅、八隅之角、是則方角、
 曰方之隅方、東南西北之隅、八隅之角、是則方角、
 二 坎為水、離為火、坎為水、離為火、坎為水、離為火、
 三 坎為水、離為火、坎為水、離為火、坎為水、離為火、

一 乾 兌 離 震 巽 坎 艮 坤

天 澤 火 雷 風 水 山 地

金 金 火 木 木 水 土 土

八卦之事

一 伏羲八卦六十四卦之序、出周易

天 澤 火 雷 風 水 山 地

乾ケン 兌ダイ 離リ 震シ 巽シ 坎カン 艮ガン 坤コン 押
一金二金三火四木五水七土八土

乾皆連三 兌上断三 離中断三 震下連三
巽下断三 坎中連三 艮上連三 坤皆断三

卦八位我の作言文三孔子也

日八八六十四卦亦去天の廿八宿陽教地の二十六會漢教金之

漢陽の二部より分りて分りて分りて辛巳より陽教

漢教一也なり

雜記

一 天陽二光 地陰海陸山川二十六會

一 天地 動靜 面 動と陽之靜は陰なり

一 天地人 八次より天地人八卦と云別け

一 天地人 天人地

一 人を男女の二系ありて 男 歎矣 貝生の相性

一 人を万物の靈長とて 男 歎矣 貝生の相性

一 人を万物の靈長とて 男 歎矣 貝生の相性

一 人を万物の靈長とて

一 年月日 亥子年始を以て朔望

時刻 益陽明 夜陰晦

一 方角方、八角、四面、東南、西南、北、南、定、濁、分、り、中、央、あり、て、
九、分、り、和、八、分、之、天、地、風、雲、雷、雨、分、り、龍、虎、鳥、
蛇、之、方、之、口、方、に、雲、と、て、山、川、海、港、の、口、に、地、の、換、極、
中、之、少、之、川、の、東、海、を、南、向、り、陸、を、如、之、を、其、地、の、
地、分、り、陸、易、陸、狭、地、の、形、分、り、

一 年月日、十二支、十二月、固、あり、大、小、を、月、分、り、
日、水、澤、上、有、中、有、中、向、あり、大、小、を、分、り、あり、

一 冬、一、陽、年、後、之、部、十二、月、分、り、

一 三、十、月、三、十、二、月、三、十、二、月

一 六、神、の、大、色、形、味、事

一 木、肝、青、色、東、固、形、○、酸、仁、肝

一 火、脾、赤、色、南、三、方、△、苦、心、

一 土、肺、黃、色、中、四、角、□、甘、信、脾

一 金、肺、白、色、西、半、月、☾、辛、義、肺

一 水、肝、黑、色、小、圓、形、○、鹹、智、腎

一 大、常、又、勝、り、あり、事、也、
相生相剋、事

一 木、生、火、火、生、土、土、生、金、金、生、水、
水、生、木、右、相、生、事

木冠去 去冠水 水冠火 火冠金
金冠木 右お冠なり

正親私天のふ氣、寒暑燥溼風

ふ方の間色

驪七言 黄黒 紫 黒赤
去冠水 木冠火
緑青黄 木冠去 紅赤白 火冠金 碧白青 金冠木

右為初学粗記最者也

稻葉源去支別通

福中又去清正親

小関源去清正親

Blank page with faint horizontal lines and some light ink smudges.

Blank page with faint horizontal lines and some light ink smudges.

福

福

福

福

